

平成30年度入学試験問題 民事訴訟法 出題趣旨

- (1) 境界確定の訴えに関する問題です。まず、この訴えに、処分権主義が適用されるのか、また、時効取得という所有権範囲をめぐる問題について裁判所が判断をすることができるのかを、訴えの法的性質論から論ずることが求められます。また、境界を跨いで時効取得の主張がされた場合に、当事者適格を有する者も問題となります。
  
- (2) 控訴をしない旨の合意がそもそも有効であるのか、有効であるとして、控訴をしないが合意には具体的にどのような効果があるのかを問う問題です。仮に有効でないとした場合には、土地の共有者の一人が行った上訴が適法であるのか、固有必要的共同訴訟の成否とその効果も問題となります。